

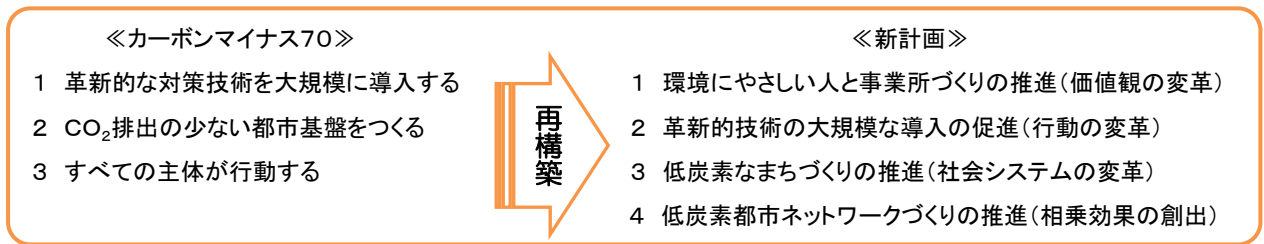
## 中・長期目標達成に向けた取組

### 1 取組の方向性

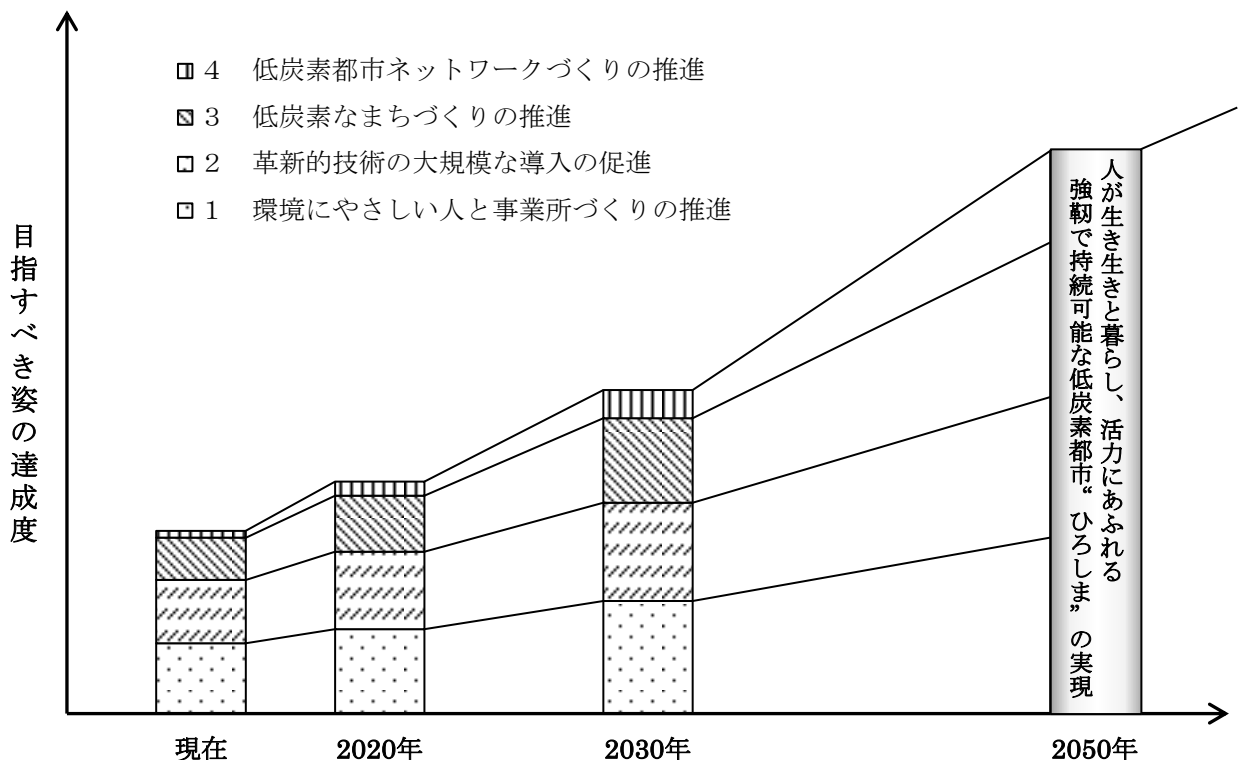
中・長期目標を達成するためには、目指すべき姿を見据え、社会経済活動の在り方を見直し、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図るとともに、都市の低炭素化を図っていく必要がある。

このため、取組の方向性は、「広島カーボンマイナス70」に定めた対策の方向性を基本としつつも、下図のとおり4つの柱、すなわち、第1の柱は、価値観の変革を目指して市民や事業者等における地球温暖化に対する認識や理解の向上に取り組む「環境にやさしい人と事業所づくりの推進」、第2の柱は、行動の変革を目指して市民や事業者等の日常生活や社会経済活動における低炭素化に資する行動を促進する「革新的技術の大規模な導入の促進」、第3の柱は、社会システムの変革を目指して多くの主体の連携協力の下、地域特性に応じた低炭素なまちづくりを進める「低炭素なまちづくりの推進」、第4の柱は、中四国地方をけん引する都市として、また国内外の7千もの都市が加盟する平和首長会議主宰都市として、リーダーシップを発揮しながら地域全体或いはグローバルな視点で地球温暖化問題の解決に向けて取り組む「低炭素都市ネットワークづくりの推進」に再構築する。

なお、取組の柱については、今後、国が策定する予定の「長期低炭素ビジョン（仮称）」の進捗状況を見極めながら必要があれば追加する。



そして、下図のとおり、これら4つの柱に時間軸と時間軸に応じた重み付けを加え、削減目標を達成しつつ、目指すべき姿の実現に向けて取り組んでいく。



## 2 目標達成に向けた取組

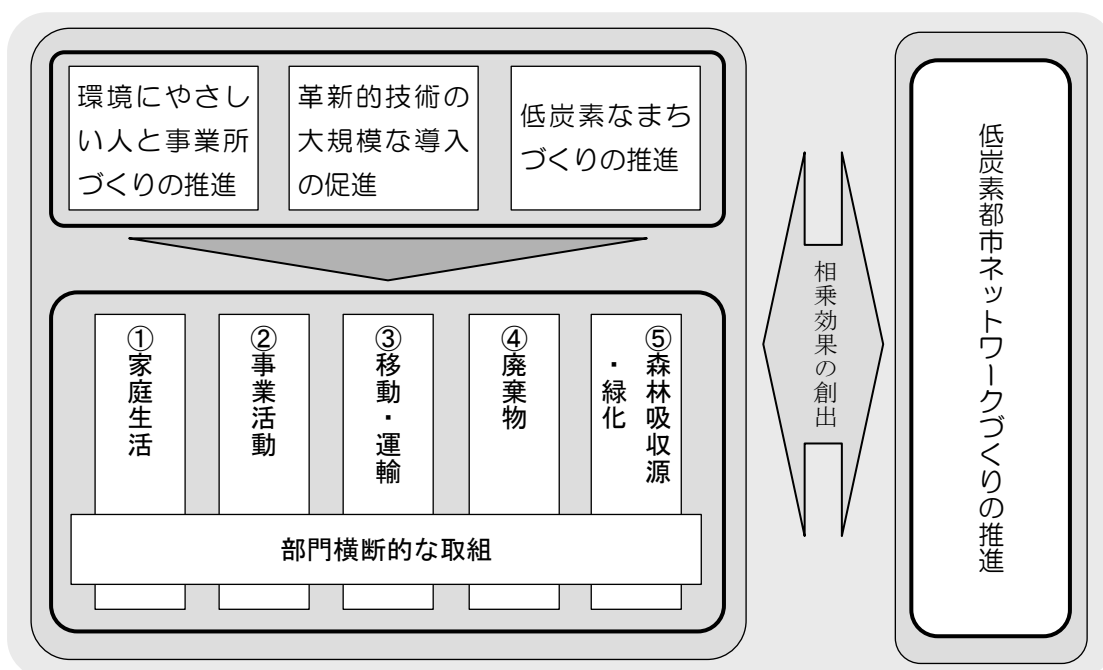
### (1) 枠組み

地球温暖化対策は、社会経済活動や日常生活のあらゆる場面での取組が重要である。

このため、上記の取組の方向性のうち、市域内の取組の方向性に当たる、「環境にやさしい人と事業所づくりの推進」、「革新的技術の大規模な導入の促進」、「低炭素なまちづくりの推進」については、社会経済活動を①家庭生活、②事業活動、③移動・運輸、④廃棄物、⑤森林吸収源・緑化という5部門に大別し、それぞれの部門ごとの取組と部門横断的な取組を、総合的・計画的に展開していく。

なお、市役所の活動は、②事業活動及び④廃棄物に含まれる。

あわせて、「低炭素都市ネットワークづくりの推進」については、国内外の都市と連携・協力できる体制を構築することで、市域だけでなくグローバルに低炭素都市づくりを展開していく。



### (2) 具体的な取組

目標達成のための具体的な取組については、国の温暖化対策計画、現在の取組の進捗状況、今回の市民・事業所アンケート結果に基づく市民意識等を踏まえ、別紙参考資料2のとおり、実施する取組（以下「これらの取組」という。）を整理し、これらの取組を最大限導入していく。

また、これらの取組については、今後、さらに関係部局と協議を重ね、実効性のある取組となるよう精度を上げる予定であり、新計画の「第5章緩和策」の取組として明記することとしている。